

令和6年度

甲府地区広域行政事務組合 消防職員 採用試験案内

[甲府地区消防本部 人事課] URL <http://www.kfd.or.jp/>

〒400-0856 山梨県甲府市伊勢三丁目8番23号 TEL 055-222-1249 (直通)
055-222-1190 (代表)

求める人材・人物像

高い使命感と倫理観を持ち、圏域住民のために尽力できる人
心優しく思いやりがあり、チームワークを大切にする人
広い視野に立ち、常に冷静な判断力と行動力を備えた人



1 採用職種・人員・試験日等

職種	採用予定人員	職務の内容
消防吏員	10名程度	消防署等に配属され、消防・救急・救助活動・火災予防指導及び一般事務等に従事します。

第1次試験日及び会場等

試験日 令和6年9月22日(日)
受付 午前10時00分～午前10時30分
試験 午前11時00分～午後3時50分
会場 山梨県消防学校

【持ち物等】受験票、HB鉛筆、消しゴム、昼食 ※シャープペンシル不可

2 受験資格

(1) 受験区分・年齢要件 (各学歴については、令和7年3月卒業見込の人を含みます。)

職種	最終学歴 (最高学歴)	年齢・資格
消防吏員	高等学校	平成11年4月2日以降に生まれた人
	短期大学・専修学校	平成9年4月2日以降に生まれた人
	大学	平成7年4月2日以降に生まれた人
	※救急救命士の免許を有する人は、いずれの学歴においても、平成7年4月2日以降に生まれた人とする。(取得見込の人は含みません。)	

(注1) 専修学校とは、学校教育法第124条に規定された学校であり、修学期間2年以上の場合に短大卒と同格に扱います。

(注2) 最終学歴は、各自の最高学歴となります。例えば、最高学歴が大学以上の場合は「大学」で受験することとなり、「短大・専修学校」や「高等学校」で受験することはできません。

(注3) 海外の学校等を卒業した人(見込の人)については、日本と教育制度が異なることから、受験区分の確認のため、申込時に、卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書、及び成績証明書を提出して下さい。

(2) 身体的要件

項目	内 容
視 力	視力：(矯正視力を含む) 両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 色覚：職務執行上支障がないこと。
聴 力	左右ともに正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 職務遂行に支障のない身体・体力・健康度を有すること。

(3) 住所要件等

令和6年8月16日以前から甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、山梨市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町及び富士川町（以下「国中地域」という。）に住民基本台帳に記載されている人。

なお、採用後も国中地域内に居住する必要があります。

ただし、就学・就労のため現に国中地域の住民基本台帳に記載されていない人でも、家族等が今回の採用試験申込日以前から国中地域の住民基本台帳に記載されている場合は、資格を有します。※住所要件等を確認のため、第2次試験当日に住民票を提出していただきます。

3 受験申込手続等

申込書配布等	・受験申込書はHPからダウンロードしていただくか、甲府地区消防本部人事課、中央消防署、南消防署、西消防署、甲府市役所本庁舎（9階職員課・1階総合案内）、甲斐市役所、中央市役所、昭和町役場において配布しています。												
申 込 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・下記①～④の該当する書類を整え、消防本部人事課まで直接持参してください。 ・やむを得ない事情で本人が申し込みできない場合は、親族が申し込みをすることができます。 ・郵送による申し込みは、受け付けません。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td style="width: 75%;">受験申込書・エントリーシート (申込前6か月以内に撮影した写真を2か所の指定場所に貼り付け、受付時ご持参ください。)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">各1通</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>長3型封筒(送付先を記入し、84円切手を貼ったもの)</td> <td style="text-align: right;">1枚</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>最終学歴が専修学校の場合は、学校教育法第124条に定める専修学校である証明書</td> <td style="text-align: right;">1通</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>救急救命士の資格を有する場合は、免許証の写し</td> <td style="text-align: right;">1通</td> </tr> </tbody> </table>	①	受験申込書・エントリーシート (申込前6か月以内に撮影した写真を2か所の指定場所に貼り付け、受付時ご持参ください。)	各1通	②	長3型封筒(送付先を記入し、84円切手を貼ったもの)	1枚	③	最終学歴が専修学校の場合は、学校教育法第124条に定める専修学校である証明書	1通	④	救急救命士の資格を有する場合は、免許証の写し	1通
①	受験申込書・エントリーシート (申込前6か月以内に撮影した写真を2か所の指定場所に貼り付け、受付時ご持参ください。)	各1通											
②	長3型封筒(送付先を記入し、84円切手を貼ったもの)	1枚											
③	最終学歴が専修学校の場合は、学校教育法第124条に定める専修学校である証明書	1通											
④	救急救命士の資格を有する場合は、免許証の写し	1通											
受 付 期 間	・令和6年7月16日(火)から令和6年8月16日(金)までの午前9時00分から午後5時00分まで(土、日、祝日は除く)												
受験票の郵送	・受験票は、8月30日(金)頃までに到着するよう郵送しますが、到着しない場合はお問い合わせください。なお、受験票は、試験当日必ず持参してください。(試験当日受験票がない場合は、受験できない場合があります。)												
<p>試験案内の配布・受付・問合せ先 甲府地区消防本部 人事課 人事係 TEL 055-222-1249 (直通) 055-222-1190 (代表)</p>													

4 欠格事項

次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 甲府地区広域行政事務組合消防職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 第1次試験

筆記試験の内容

最終学歴に応じ、次のとおり教養試験及び適性検査（SPI3）を行います。

ア 教養試験

試験方法	択一式
試験時間	120分
主な出題分野	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

イ 適性検査（SPI3）

検査方法	択一式
検査時間	110分
検査内容	仕事上での人柄や、職務・組織への適応力等

※エントリーシートも第1次試験の評価対象とします。

★ 第1次試験受験上の注意事項 ★

- ① 受付時間に遅れた人は受験できません。
- ② 携帯電話等について、試験中の使用は認めません。（時計代わりの使用不可）
- ③ 受験申込書、受験票及びエントリーシートへの記載事項に不正又は虚偽等があると、受験資格・採用資格を失うことがあります。

6 第2次試験

(1) 試験方法

第1次試験合格者に対して、次の試験等を実施します。

- ア 面接試験 人柄、性格、態度、意欲等をみるため、個人面接を行います。
- イ 消防適性検査 消防職員として必要な資質、職場等への適応性をみるため適性検査を行います。
- ウ 体力検査 職務遂行に必要な体力度を有しているかについて検査します。
- エ 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかについての検査（血液検査、尿検査、心電図等）を、受験者が医療機関に連絡の上、受診していただきます。

なお、受診費用は受験者負担となります。詳細については、通知しますので指示があるまでは受診しないでください。

(注) 受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否等についても確認します。

(2) 試験日及び場所

令和6年10月下旬を予定していますが、詳細については第1次試験合格者に通知します。

7 合格発表

第1次試験 合格発表	令和6年10月10日(木)	・消防本部正面玄関に受験番号を掲示するとともに、合格者に通知します。 ・掲示内容は、甲府地区消防本部ホームページ(URL http://www.kfd.or.jp/)にも掲載します。 ・電話での問い合わせには、応じません。
最終 合格発表	令和6年11月中旬予定	

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、本人のみ開示の請求をすることができます。

受験者本人であることを証明できる書類(学生証、運転免許証、受験票等)を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1か月間	人事課人事係
第2次試験	受験者			

9 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用を決定します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、登載された日から1年未満の範囲内とします。

ただし、卒業見込の合格者が令和7年3月31日までに卒業できない場合や採用までの間に欠格事項に該当することとなった場合は、採用の資格を失います。

採用後は自動車を運転する業務があるため、原則、採用時には普通自動車運転免許(オートマチック限定免許は除く。)を取得していただきます。

採用後、8ヵ月間(土、日、祝日は除く)全寮制の消防学校に入校し、消防吏員として必要な教育を受け、その後、管内の各消防署に配属されます。

〈参考〉 令和5年度 消防職員採用試験実施状況

() は女性の内数

	全 体	大学卒	短大・専修卒	高校卒
受験者数	21 (1)	13 (1)	2 (0)	6 (0)
採用者数	10 (0)	7 (0)	0 (0)	3 (0)
倍 率	2.1倍			

10 給 与

この採用試験に合格し採用される人の初任給は、次のとおりです。

令和6年4月1日現在（参考）

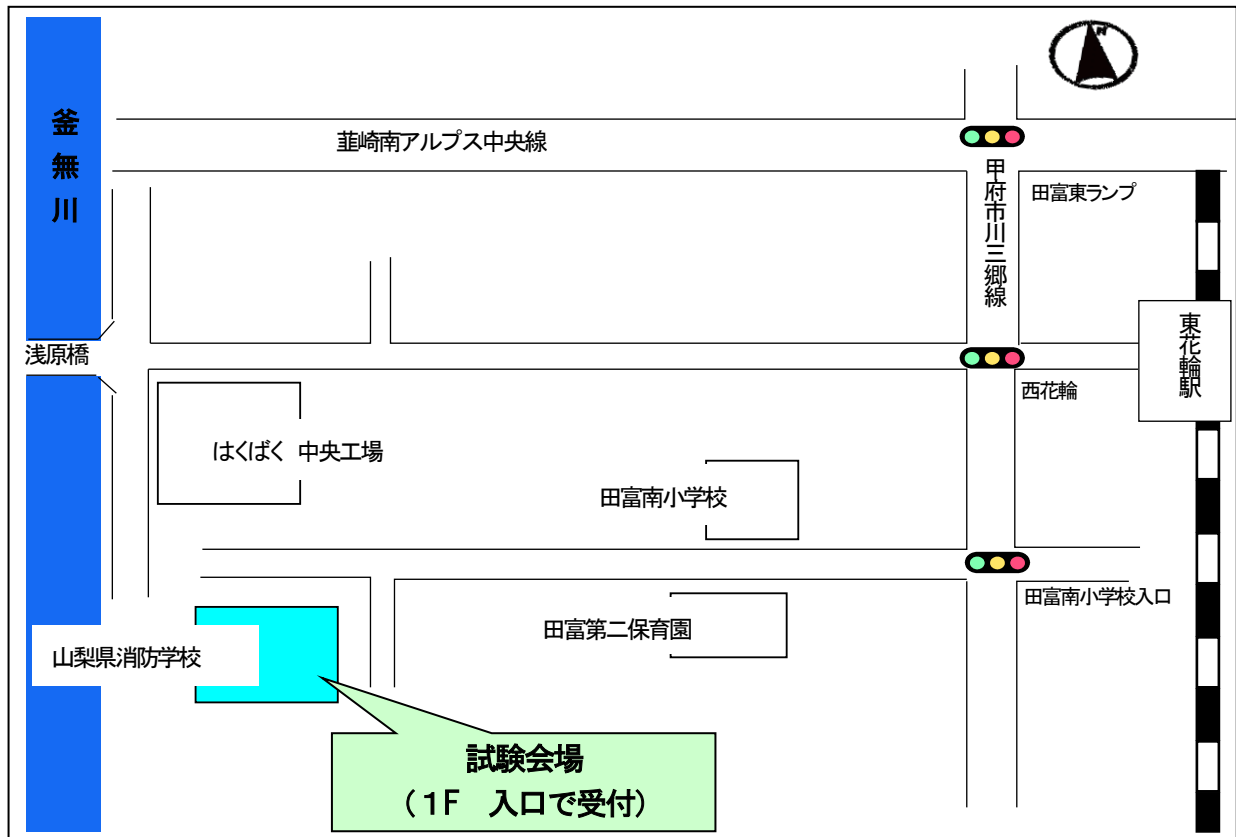
- ・大学卒業 月額208,000円
- ・短大、専修学校卒業 月額196,200円
- ・高校卒業 月額181,800円

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末・勤勉手当等が要件に応じ支給されます。

第 1 次 試 験 会 場

【山梨県消防学校】

中央市今福1029番地1



★ 交通案内（第1次試験会場） 山梨県消防学校

JR身延線「東花輪駅」下車、徒歩約40分又はタクシー5分

